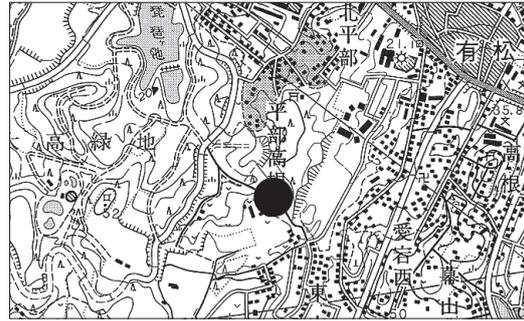


N A 311 号窯跡

所在地 名古屋市緑区大高町平部高根
 調査理由 国道 302 号線建設
 調査期間 平成 10 年 5 月～9 月
 調査面積 1,800 m²
 担当者 木下 一・竹内 睦・池本正明



調査地点 (1/2.5 万「鳴海」)

調査の経過 今回の調査原因は、国道 302 号線建設に先立ったもので、総面積は 1,800 m²。調査期間は、平成 10 年 5 月～9 月を要した。

立地と環境 N A 311 号窯は、名古屋市緑区大高町平部高根に所在する、猿投窯鳴海地区有松支群に属する窯業遺跡である。調査区周辺は、開発により旧地形が失われ、ほとんどが住宅地として利用されているが、遺跡の所在地だけが自然林として残存していた。遺跡の所在地は、地形的には、南側に向けて傾斜する緩やかな斜面である。

調査の概要 調査の結果、窯体 3 基とそれに伴う灰原などを検出した。検出できた窯体は、全て分焰柱を有する窖窯である。ここでは、S Y 01～03 と呼称する。

S Y 01 は全長 15.2 m を測る。主軸方向は N -24° - E で、焚口がほぼ南向きに開口する。煙道部は全長 2.9 m。平面形が全て残存し、焼成室と煙道部との境界部分では、わずかな範囲ではあるが、天井部も確認できる。天井高は 0.7 m を測る。焼成室は全長 8.0 m、最大幅 2.4 m。壁面は、分焰柱基底部上端から計測して、5.2 m 地点で、最大残存値の 0.7 m を測る。床面は、断面観察によれば 2 枚が確認できた。しかし、その残存状況は良好とは言えず、二次面がほぼ完全に流失し、一次面が焼成室上部でわずかに残存しているにすぎない。

S Y 02 は全長 11.8 m が残存する。主軸方向は N -38° - E で、焚口がほぼ南向きに開口する。煙道部は 0.9 m を残して流失している。焼成室は全長 6.5 m、最大幅 2.9 m。下半には、天井部が残存する。天井高は 1.2 m となる。床面は、2 枚が確認でき、二次面では床下施設も設置される。確認できたそれは、一次面を剥がし、焼成不良の椀を敷き詰めて、充填土と炭化物層でこれを覆い、さらに二次面を貼る作業となる。焼成不良の椀を敷き詰めた範囲は、焼成室全域ではなく、分焰柱基底部上端から計測して 1.1 m から 3.7 m までとなる。

S Y 03 は全長 10.9 m が残存する。主軸方向は N -48° - E で、焚口がほぼ南向きに開口する。煙道部は 1.5 m を残して流失している。焼成室は全長 6.9 m、最大幅 2.7 m。下半には、天井部が残存する。天井高は 1.1 m となる。床面は、2 枚が確認でき、二次面上には若干の馬爪焼台が焼成時の原位置を留めていた。また、二次面では床下施設も設置されている。確認できたそれは、一次面を剥がし、充填土と炭化物層でこれを覆い、さらに二次面を貼った作業で、S Y 02 のように焼成不良の椀を敷き詰めるものではない。

灰原は、約 230 m² に及び、三群の灰層によって構成される。これらは、上記した窯体にそれぞれ伴うものと考えられる。また、灰原の東側では、灰層を覆う形で遺物包含層が堆積している。分布範囲は、約 120 m² に及ぶ。状況から判断すると、灰層の再堆積土層である可能性が高い。調査区外に、別の窯体が存在していた可能性を考えさせる。



調査区全景



全景



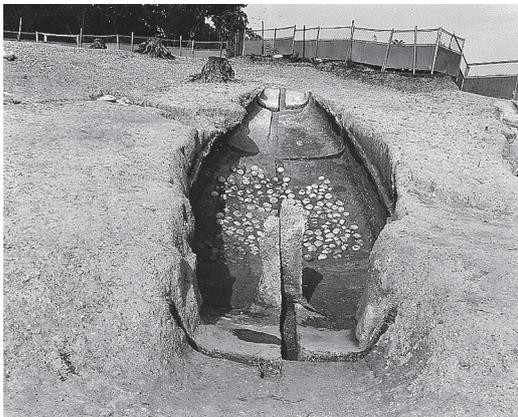
S Y 01 検出状況



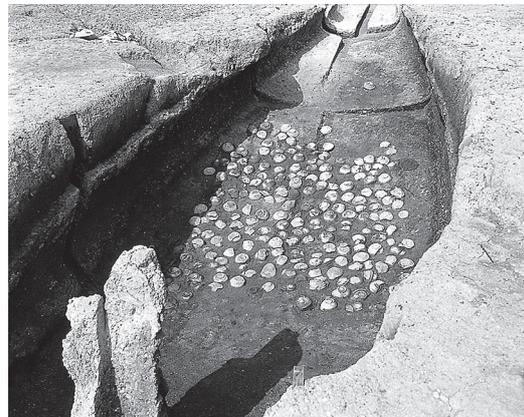
S Y 02 (右)・S Y 03 (左) 検出状況



S Y 02・S Y 03 床面状況



S Y 02 床下施設



S Y 02 床下施設拡大



S Y 03 前庭部土坑



S K 03